

## 第三者評価結果報告書

総括	
対象事業所名	アスクさいど保育園
経営主体(法人等)	株式会社 日本保育サービス
対象サービス	認可保育所
事業所住所等	〒233-0008 神奈川県横浜市港南区最戸1-16-3
設立年月日	平成24年4月1日
評価実施期間	平成28年1月～28年6月
公表年月	平成28年8月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部
評価項目	横浜市版
総合評価（優れている点、独自に取り組んでいる点、改善すべき事項等）	
<b>【施設の立地・特徴】</b>	
<b>1. 立地および施設の概要</b>	
アスクさいど保育園は横浜市営地下鉄・京浜急行電鉄の上大岡駅から徒歩15分の地にあり、周辺には大手エンジニアリング会社の本社工場群やマンション群・一般住宅がありますが、比較的閑静な場所にあります。平成24年4月1日の開設で、園舎は鉄筋コンクリート造りの3階建ての独立した園で、1階と屋上に園庭を有し、地中熱エネルギーを利用した空調システムと太陽光発電システムを採用しています。定員は60人ですが、現在の入園児童数は0～5歳児82名となっています。	
<b>2. 園の特徴</b>	
園目標に「ひとにやさしく ものにやさしく みんななかよし」を掲げ、子どもたちも職員も保育を楽しんでいます。	
子どもたちの感受性や好奇心を伸ばすため、設置法人グループの専任講師による英語、リトミック、体操教室を毎週行い、食育の一環として毎月クッキング保育を行っています。	
<b>【特に優れていると思われる点】</b>	
<b>1. 子どもが主体的に活動できる環境構成</b>	
各保育室は、棚やカラーボックスを活用し、子どもたちが自由におもちゃや絵本、素材などを取り出して遊べるようになっていきます。棚や箱には写真や絵を貼って、取り出しやすく自分たちで片づけやすくしています。また、棚やマットを利用してままごとやブロック遊び、製作などができるコーナーを設定して子どもが好きな遊びに集中できるような環境づくりをしています。特に低年齢児室は手作りのボールころがしや洗濯ネットを利用して作ったボール入れなどの興味をひきそなおもちゃをそろえ、少人数で楽しめる空間となるよう配慮しています。	
<b>2. 保育の理念・基本方針に対する保護者の高い理解度</b>	
保護者には入園前説明会と年度初めの運営委員会（保護者会）で、園長から理念・基本方針・保育課程を説明しています。また、保護者会では保護者が理念・基本方針を理解したことを確認するまで丁寧に説明しています。その結果、利用者家族アンケートの「理念・基本方針を知っているか」の質問に86%の保護者が「知っている」「まあ知っている」と回答し、保護者の理解度が高くなっています。	
<b>3. 人材の育成と職員のモチベーションの向上</b>	
設置法人が定めた「保育士人材育成ビジョン」に職員の職制や経験に応じた期待水準が明文化されて	

おり、職員は自ら能力向上に努めています。

また、園長は個々の職員の経験や能力を把握し、総リーダー、フロアリーダー、クラスリーダー、非常勤リーダーなどを決め、職員それぞれの役割を明確にしており、総リーダーには主任的役割を期待し、クラスリーダーにはクラス運営を任せたり、行事担当者にもリーダーを決め、報連相（報告・連絡・相談）を徹底することで、自分たちで計画・実行できるようにしています。状況に応じてリーダーだけで、問題点・業務改善点の解決に取り組めるようにもしています。

### 【特に改善や工夫などを期待したい点】

#### 1. 保護者との日常の情報交換のより一層の工夫と徹底

保育中にあったケガについては、軽傷であっても保護者に連絡ノートや口頭で報告する仕組みになっていますが、利用者家族アンケート結果では否定的回答が多く寄せられています。

また、お迎え時には担任伝言表やクラスノートなどによりその日の子どもの様子を保護者に伝える仕組みがありますが、利用者家族アンケート結果によると、職員の日々の保育に関する説明に対して、保護者の満足が必ずしも得られていません。園では保護者に子どもの様子を伝えきれていないことから、降園時にその日に撮影した写真の掲示を増やすなどして視覚からも情報伝達する「保育の見える化」を進めています。

保育中にあったケガに対する保護者への連絡やその日の子どもの様子が保護者に確実に伝わるよう、さらなる工夫と徹底が望まれます。

#### 2. 地域の子育て支援ニーズ把握のための関係機関などとの連携

未就園児とその保護者を対象に、親子ふれあい体操、季節の製作、手遊び、園庭開放、育児相談、栄養相談を行う「にこにこくらぶ」の開催時にアンケートを実施し、園に対する要望などを把握するようにしています。今年度は3回開催しました。

しかし、地域の子育て支援ニーズの把握にあたっては、単独の施設の取り組みだけでなく、幼保小連携事業の検討会などへの参加を通じ、関係機関や他の施設と連携して情報の共有化をはかっていくことが望まれます。

#### 3. 自然に触れたり地域や社会にかかわる体験の充実

公園が近くに少ないこともあり、園外活動が園庭での活動に偏っています。園庭では子どもたちはかけっこやボールけりなどをして健康増進に努めるほか、園内の畑で野菜の栽培活動を行い、水やりをし、野菜に触れたりして、日々の成長を観察しています。

利用者家族アンケートの集計結果では、「自然に触れたり地域に関わるなどの園外活動について」の設問に、30%の保護者が「どちらかといえば不満」「不満」と回答しています。異年齢での散歩の機会を増やしたり、地域の探索活動などにより外出の機会を増やし、地域を知り、自然に触れる機会を多く設けることが望まれます。

### 評価領域ごとの特記事項

#### 1. 人権の尊重

・設置法人の運営理念は「安心・安全を第一に」「お子様にとっていつまでも思い出に残る保育を」「利用者が本当に求める保育を」「職員が楽しく働けること」からなり、保護者や子どもを尊重したものとなっています。

・子どもが職員とゆっくり話したり、プライバシーを守れるスペースとして、相談室や事務室を利用しています。また、保護者の相談は相談室で行い、プライバシーに配慮しています。

・職員の虐待や子どもの人権の尊重について職員会議で話し合う機会を持ち、子どもへの言葉遣い、対応については日々の保育の中で相互に注意し合っています。

・職員は子どもの気持ちを大切に、穏やかでゆったりした言葉で子どもたちに

	<p>話しかけています。子どもに注意するときは年齢や発達、個人差を考慮し、声のトーンや速さなどに気をつけ、分かりやすい言葉で伝えています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎朝登園時に子どもを観察し、身体に傷・アザなどがあった場合は園長・リーダーに報告し、写真や記録を取り関係機関に連絡するなど、虐待の防止に努めています。</li> </ul>
<p><b>2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育課程は子どもの実態や家庭の状況、区外から来る人が多い地域環境などを考えて子どもの最善の利益を考慮し、昨年作り直しました。</li> <li>・0、1歳児クラスは子どもの日々のしぐさや表情から気持ちを汲み取り、2歳児クラス以上では子どものやりたいことを聞きながら遊びを提供しています。</li> <li>・保護者と入園前面談を行い、生育歴・食事の好き嫌い・アレルギー症状・家庭の状況・健康状態などを、提出してもらった書類を用いて確認し、気になったことはその場で確認して面談シートに記入しています。</li> <li>・各保育室は、おもちゃ棚やカラーボックスを活用し、子どもたちが自由におもちゃや絵本、素材などを取り出して遊べるようになっています。0歳児クラスはおもちゃ棚におもちゃや絵本を並べ子どもたちが自由に手に取れるようにし、2歳児クラスはおもちゃを種類別に分け写真を貼り、興味を持ったものを取りだしたり、自分たちで片づけられるようにしてあります。4、5歳児は個人用の自由画帳やクレヨンなどがあり、自由に製作ができるようになっています。</li> <li>・3歳未満児については一人一人の発達過程を確認しながら担当職員が話し合いや見直しを行い、個別の指導計画を作成しています。幼児についても発達が心配な子どもについては、設置法人の発達支援チームに巡回に来てもらい、関わり方や配慮事項を学び、必要な子どもには個別指導計画を策定しています。</li> <li>・天気の良い日は、午前中の園外活動と夕方の園庭遊びを取り入れ、積極的に健康増進活動を図っています。</li> <li>・子どもが「食」への関心を持つように、野菜を育て収穫の喜びを感じさせ、クッキングを行い、食材に触ったり色々な食材を食べる体験をしています。3歳児からは食事当番を行い配膳、片づけを通して食事のマナーも学んでいます。</li> <li>・眠れない子どもには午睡を強制せず、休息が大切であることを教え、5歳児は、9月頃から午睡を一斉活動とせず、一人一人の体調に応じて休息を取るようになっています。</li> <li>・各保育室の遊びのコーナーで、子どもたちは、ままごと遊びやお店屋さんごっこなど好きな遊びを友だち同士かかわり合いながら楽しんでいます。一斉活動では鬼ごっこや散歩先の公園での遊具の使用などで、みんなで遊ぶ楽しさとともに友達に譲ることや、順番などのルールを年齢に合わせて教えています。</li> <li>・個別面談、クラス懇談会、保育参観・参加をそれぞれ年2回行い、保護者の意向・要望の把握に努めています。</li> </ul>
<p><b>3.サービスマネジ</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指導計画は各クラス担任が子どもの発達過程や状況を考え、年間指導計画、月間</li> </ul>

## メントシステムの 確立

指導計画、週案、日案を作成し、各計画終了時に評価・反省しています。

・障がいのある子どもに対しては、よこはま港南地域療育センターなどから情報を得て、個別指導計画と「日々の記録」を策定しています。

・食物アレルギーのある子どもの保護者には栄養士が面談し、医師の「生活管理指導表」を提出してもらい、除去食を提供しています。除去食の提供にあたっては、職員がダブルチェックをするなどして誤食防止に努めています。

・要望・苦情受付担当者は総リーダーが、苦情解決責任者は園長が担当し、第三者委員の名前・連絡先や苦情申し立てのフローチャートを玄関に掲示し、保護者はいつでも確認できるようになっています。玄関に意見箱を設置し、行事後ならびに年度末にはアンケートを取り、保護者の要望や苦情を聞いています。

・入園時に既往症や健康状態を児童健康調査票に書いて提出してもらい、入園後は新情報を加えてファイルにとじ、一人一人の健康状態を把握しています。

・感染症対応マニュアルがあり、登園禁止基準や園でみられる感染症や対応などについて明記し、入園のご案内には、登園許可書（治癒証明書）が必要な感染症について明記しています。園内及び地域で感染症が発生したときは、速やかに玄関の見やすいところに掲示し、保護者に注意喚起しています。

・「事故防止対応マニュアル」「安全マニュアル」など、安全管理に関するマニュアルが整備されています。地震などを想定し、棚は転倒防止金具で固定し、ロッカーなどには耐震シールやすべり止めシートを使用し、棚の上にはすべり止めマットを使用し、転倒防止策を講じています。

・避難訓練の年間計画を立て、地震、火災に備えて避難訓練・通報訓練・消火訓練を毎月行い、一時集合場所への誘導訓練も実施しています。心肺蘇生法の園内研修を、トレーニングマネキンを使って実施しました。防犯（不審者対応）訓練を想定内容や想定時間を変えて毎月行っています。

## 4.地域との交流・連 携

・未就園児とその保護者対象の地域支援事業「にこにこくらぶ」で、園庭開放、育児相談、栄養相談を行い、また、親子ふれあい体操、季節の製作、手遊びなどを教えています。「にこにこくらぶ」の開催時にアンケートを実施し、園に対する要望などを把握し、園見学者や「にこにこくらぶ」の参加者から相談を受けて、地域の子育て支援ニーズを把握しています。

・今年度は年長児が学区の桜岡小学校を訪問し2年生や先生方と交流しました（1月）。また2月には先生が園を来訪し情報を収集したり、年長児と1年生との交流会や学校探検の機会を持っています。

・「ボランティア受け入れマニュアル」があり、ボランティアの受け入れと育成担当は総リーダーが行い、受け入れ時には保育園の方針を説明し、利用者への配慮事項の説明を行っています。

・町内会の会員となり、保育園の大家さん・近隣の会社・マンション・コンビニエンスストアなどには、行事の際に5歳児クラスが招待状を持って行き、地域との交流を深めています。

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・よこはま港南地域療育センター、横浜市南部児童相談所、港南福祉保健センター、医療機関などの機関をリスト化して、事務所内に掲示し、必要に応じこれらの機関と連携を図っています。</li> </ul>
<p>5.運営上の透明性の確保と継続性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・組織・職員が守るべき法・倫理・規範などについては、「保育園業務マニュアル」「就業規則」に明記し、職員には入社時研修で周知しています。</li> <li>・理念・基本方針は年度初めには園長より説明し、職員会議などで話したり、抜き打ちでの質問を行い、理解が曖昧な職員には個別に説明し徹底を図っています。</li> <li>・平成26年～29年の長期計画・中期計画を策定しており、長期計画の目標は、「地域交流」「人材育成」「保護者支援」を設定しています。</li> <li>・節電を意識しスイッチに節電シールを貼り、保育室に節電対策を掲示しています。地中エネルギーを利用した空調システムと屋上に太陽光発電パネルを設置して太陽光発電システムを採用するなど、自然エネルギーの活用を進めています。</li> </ul>
<p>6.職員の資質向上の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設置法人は理念・基本方針を実現するための人材を育成するために、「保育士人材育成ビジョン」を作成し、計画的に階層別研修を行っています。園長は4番目の運営理念「職員が楽しく働けること」を重視し、そのことが「保育の質の向上」につながることを職員間で話し合い気づかせるようにしています。</li> <li>・職員は自由選択研修・外部研修に参加し、資質向上のため個人別年間研修計画を策定し、上期・下期ごとに振り返りを実施し、半期ごとに園長と面談し、園長のアドバイスを受けて次期研修に反映しています。</li> <li>・設置法人による受講必須の階層別研修および自由選択研修があり、また横浜市や港南区主催の社外研修も含めて、職員は積極的に研修を受講しています。</li> <li>・年間・月間指導計画、週案、保育日誌はそれぞれ計画終了時に自己評価し、評価反省欄にそれを文章化できるよう様式化されています。また、職員は年2回自己査定し、自己の実践の改善やその後の計画作成に反映しています。</li> <li>・設置法人が定めた「保育士人材育成ビジョン」に職員の職制や経験に応じた期待水準が明文化されています。園長は個々の職員の経験や能力を把握し、総リーダー、フロアリーダー、クラスリーダー、非常勤リーダーなどを決め、職員それぞれの役割を明確にしています。クラスリーダーにはクラス運営を任せたり、行事担当者にもリーダーを決め、自分たちで計画・実行できるようにしています。</li> <li>・園長は定期的に職員面談を行い、職員の意見・要望などの確認をしています。また必要に応じてその都度職員と面談をしています。</li> <li>・「実習生受け入れガイドライン」があり、受け入れにあたっては個人情報の順守や守秘義務について説明し、実習生から誓約書を提出してもらっています。実習生の受け入れ責任者は園長が、担当は総リーダーが行い、実習生は毎日、職員との振り返りを行い、意見交換の機会を持っています。</li> </ul>

## 評価機関による評価



3つ：高い水準にある、2つ：一定の水準にある、1つ：改善すべき点がある

### 評価領域 I 利用者本人（子ども本人）の尊重

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>I-1 保育方針の共通理解と保育課程等の作成</p> 	<p>・設置法人の運営理念「安心・安全を第一に」「お子様にとっていつまでも思い出に残る保育を」「利用者が本当に求める保育を」「職員が楽しく働けること」のもと、「当園ではお子様をお預かりするにあたり、室内設備はもちろん、健康管理や衛生管理などハード・ソフト両面にわたり万全の安全対策を講じます」「保育所は幼稚園などとは異なり、お子様が一日の大半を過ごす場所です。お子様が一日中楽しく過ごせるよう様々な保育プログラムをご用意し、卒園後も心に残る思い出が沢山作れるような保育を目指します」「子育てと仕事との両立を図る保護者のための延長保育や、子育て中の保護者をサポートする多様なサービスを提供します。また、地域に開けた保育所を目指し、地域子育て支援や育児相談なども積極的に行います」「当社では、職員が楽しく働くことをモットーにしています。職員自身が楽しく仕事をしてこそ、心から自然とお子様と保護者に接することができ、「保育の質の向上」につながると考えています。今後も職員が健康で楽しめる環境づくりに積極的に取り組んでいきます」を園の運営方針にしており保護者や子どもを尊重したものとなっています。</p> <p>・職員は入社時研修や職員会議で理念・基本方針の説明を受け、確認しています。</p> <p>・保育課程は子どもの実態や家庭の状況、区外から来る人が多い地域環境などを考慮して子どもの最善の利益を考慮し昨年作り直しました。保育課程はクラス担任職員が中心になって作成し、最終的には職員会議で全員が話し合って審議作成しています。</p> <p>&lt;工夫している事項&gt;</p> <p>・理念や基本方針について、新卒社員には園長が抜き打ちで質問をして確認し、曖昧な時は個別に説明して理解させています。</p>

### I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施



・保護者には入園前に面談を行っています。家庭の状況・健康状態などを提出してもらった書類を用いて確認し、気になったことはその場で確認して面談シートに記入しています。

入園時に提出された書類の成育歴・食事の好き嫌い・アレルギー症状・家庭の状況は個別にファイルしてあり、職員はいつでも見るできるようになっています。

また、入園後気づいたことなどはその都度報告し合い共有しています。

・慣らし保育については入園前の説明会でその重要性を説明し保護者の協力のもと実施しています。

慣らし保育は新入園児が徐々に慣れ不安を取り除くことと、保護者の不安（職員がどのように接し保育をしているか）を取り除くことも目的として行っています。

慣らし保育の期間や時間帯は子どもの様子を見ながら担任職員と保護者で決めるなど柔軟な対応をしています。

・0～2歳児クラスは個別の連絡ノートを作成し、その子の様子や保育内容を伝えています。

・指導計画は各クラスの担任職員が子どもの発達過程や状況を考え、年間指導計画、月間指導計画、週案、日案を作成し、各計画終了時に評価・反省しています。

### I-3 快適な施設環境の確保



・園内はマニュアルに従い、毎日清掃して清潔に保たれています。おもちゃ・ドアノブ・取っ手は毎日ジヤ消毒し、ぬいぐるみは土曜日に洗濯して干したり乾燥機にかけており、布団シーツ・カバー・タオルケットは決まった曜日に洗濯しています。

また、保育室には空気清浄機を設置し24時間換気しており、午睡明けには状況により窓を開けて換気し空気をきれいに保つようにしています。

・各クラスにエアコン・加湿器を設置し、温度計・湿度計を置き、子どもたちの様子や体感、活動内容により職員が温・湿度を調節しています。

・1階の0歳児クラスと1歳児クラスの間には温水沐浴槽があり、2階には温水シャワーが完備されており、夏のプール活動・水遊び以外にも汗をかいたり、遊びで汚れたとき、おもらしのときにも沐浴し皮膚を清潔に保つようにしています。

・0歳児クラスは発達に応じてサークルを使用し月齢に合ったコーナー遊びの提供ができるようにしています。

・1歳児クラスでは保育室をロッカーで仕切り、生活スペースと遊びのスペースに分けており、おもちゃ棚でコーナーを作り少人数で遊べるようにしています。

・2～5歳児クラスでは保育室の空間を食べる場所、寝る場所と決めています。

#### I-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力



・入園時に「児童家庭調査票」などの園所定の書類を提出してもらい、「入園前面談シート」とともに個別ファイルにまとめています。

・3歳未満児については一人一人の発達状況を確認しながら担当職員が話し合いや見直しを行い、個別の指導計画を作成しています。なお、0歳児クラスは複数の目標よりも1つの目標に絞ってじっくり見ていくようにしています。

幼児についても発達が心配な子どもについては、設置法人の発達支援チームに巡回に来てもらうなどして、関わり方や配慮事項を学び、必要な子どもには個別指導計画を策定し、保護者とは連絡帳を用いて情報を共有しています。

・入園後の子どもの発達記録は、0～2歳児は毎月、3歳児以上は3か月ごとに「児童表」にまとめています。毎月計測する身長・体重はクラスごとにファイルにまとめています。

職員会議でクラスの様子を全職員に周知し、職員はその記録をいつでも見ることができるようになっています。また、日々の様子は、乳児クラスは連絡帳で保護者と園で情報のやり取りをしていますが、幼児クラスでも保護者から要望があれば日中の様子をノート（個人ノート）に書き情報提供しています。

#### I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み



・特別保育として産休明け保育・延長保育・障害児保育を実施しており、現在配慮を要する子ども（認定済み、未認定を含め）を受け入れています。配慮を要する子どもの情報はクラスファイルに記録して、職員が共有しています。

・門から玄関まではスロープになっています。園内はバリアフリーになっており、段差はなく、エレベーターが設置されています。また、3階までの階段には両サイドに手すりがあり視覚障害児用の点字ブロックが設置されています。特別に配慮を要する子どもに対しては個別指導計画と「日々の記録」を策定していますが、視力障害児については個別指導計画は策定していません。

・毎朝登園時に子どもを観察し、身体に傷・アザ・火傷などがあった場合は園長・リーダーに報告し、写真や記録を取り関係機関に連絡しています。虐待が明白になった場合には、港南区こども家庭支援課と横浜市南部児童相談所と連携を取り対応する体制を持っています。虐待が疑わしい場合には設置法人に報告し指示を受け、港南区こども家庭支援課や横浜市南部児童相談所に通報することになっています。

・食物アレルギーのある子どもの保護者には栄養士が面談し、医師の「生活管理指導表」を提出してもらい、除去食を提供しています。除去食の提供にあたっては、職員がダブルチェックをするなどして誤食防止に努めています。「アレルギー対応マニュアル」がありアレルギーについての知識や情報は全職員が共有しています。

・今年度は外国籍の園児が在籍していますが、文化の違いを認め食事などを無理に勧めたりせず、生活習慣に違いがあるかどうか気になった時は保護者に確認しています。

<コメント・提言>

・視力障害児についても個別指導計画の策定が望まれます。

評価分類

評価の理由（コメント）

I-6 苦情解決体制



- ・ 要望・苦情を受け付ける園の担当者は総リーダーが、苦情解決責任者は園長が担当し、園内掲示されています。第三者委員の名前・連絡先や苦情申し立てのフローチャートを玄関に掲示し、保護者はいつでも見ることができるようになっています。また、玄関にご意見箱を設置し、行事後ならびに年度末にはアンケートを取り、進んで保護者の要望や苦情を聞いています。
- ・ 保護者が相談できる他機関の相談機関窓口として「港南区福祉保健センター」が「重要事項説明書」には紹介されています。
- ・ 「苦情対応マニュアル」があり、要望や苦情を受け付けた場合の対応が決められており、第三者委員を交えて対応する仕組みができています。
- ・ 園単独で解決できない場合には、設置法人や港南区福祉保健センターと連携して対応する仕組みがあります。
- ・ 苦情や要望があった場合にはクレーム受理票に記録し、職員で解決策を話し合い、職員会議などで全職員に周知し対応しています。

## 評価領域Ⅱ サービスの実施内容

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅱ－1 保育内容[遊び]</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各保育室は、おもちゃ棚やカラーボックスを活用し、子どもたちが自由におもちゃや絵本、素材などを取り出して遊べるようになっています。0歳児クラスはおもちゃ棚におもちゃや絵本を並べ子どもたちが自由に手に取れるようにしています。2歳児クラスのおもちゃは種類別に分け写真を貼り、興味を持ったものを取りだしやすいように、また、自分たちで片づけられるようにしてあります。4、5歳児の個人ロッカーには自由画帳やクレヨンなどがあり、自由に製作ができるようにしてあります。</li> <li>・各保育室は、おもちゃ棚やマットを利用してままごとコーナーやブロック遊びや製作などができるコーナーを設定して子どもが遊びに集中できるような環境づくりをしています。</li> <li>・各保育室の遊びのコーナーで、子どもたちは、ままごと遊びやお店屋さんごっこなど好きな遊びを友だち同士かかわり合いながら楽しんでいます。一斉活動では鬼ごっこや、散歩先の公園での遊具の使用などで、みんなで遊ぶ楽しさとともに、友達に譲ることや、順番などのルールを、年齢に合わせて教えています。</li> <li>・園内の畑で栽培活動をし、野菜の成長を楽しみ収穫の喜びを味わい、収穫した野菜は給食の食材にして食べたりクッキングの材料とし、食育活動につなげています。</li> <li>・自由遊びでは、CDを流して自由に踊ったり歌ったりしています。幼児クラスはクレヨンやマーカー、色鉛筆、紙などを用意し、子どもが自由にお絵かきを楽しめるようにしています。</li> <li>・子ども同士のトラブルは、けがのないよう子どもたちのやりとりを見守り、すぐに注意するのではなく、互いの言葉がうまく伝えられないときには職員が代弁してお互いの気持ちを理解できるように支援し、どうしたらよいか解決方法を一緒に話し合い考えるような支援もしています。</li> <li>・朝夕の合同保育を含め、異年齢の組み合わせの散歩、お誕生日会や七五三ランチなどの行事に異年齢での組み合わせで参加するなど、子どもたちがうまく関われるような配慮をしています。</li> <li>・天気の良い日は、午前中の園外活動と、夕方の園庭遊びを取り入れ、積極的に健康増進活動を図っています。</li> </ul> <p>&lt;コメント・提言&gt; 園外活動が園庭での活動に偏っています。散歩の回数を増やし、地域を知り、自然に触れる機会を多く設けることが望まれます。</p>

## II-1 保育内容[生活]



- ・職員は、「食べてみようか」「美味しいね」などの声かけで、子どもたちがいろいろな食材に興味を持って食事が楽しめるよう支援しています。苦手なものを食べられた子どもには「すごいね、食べられたね」「ピカピカだね」とほめて食べられた喜びを共有しています。
- ・子どもが「食」への関心を持つようにクッキングを行い、食材に触る、色々な食材を食べる体験をしています。3歳児からは食事当番を行い配膳、片づけを通して食事のマナーも学んでいます。また、野菜を育て収穫の喜びを感じさせ、食材へ関心を持たせています。
- ・食事の前にはメニューを紹介し、給食やおやつをうたうたって落ち着いた雰囲気を作り、幼児クラスは職員も一緒に会話を楽しみながら食事をするようにしています。
- ・毎月行う給食会議で、子どもの喫食状況、味つけ、食材の大きさや形状などについて話し合い、調理法や味付け、盛り付けなどに反映しています。
- ・毎月給食だよりを保護者に配付して、献立や給食に使用する食品の栄養価や人気メニュー、旬のメニューを紹介しています。年1回試食会を行い、幼児食の量やだし・味付け、食材の切り方など園で工夫していることを伝えています。
- ・乳幼児突然死症候群を防ぐため、0歳児は5分おき、1歳児は10分間隔で呼吸チェックをして記録し、うつ伏せに寝ないように注意しています。
- ・5歳児は、9月頃から午睡を一斉活動とせず、回数を減らすなど一人一人の体調に応じて休息を取るようにし、基本的には1月からは午睡をやめています。
- ・トイレトレーニングは、家庭の状況も聞いて保護者と連携をとりながら一人一人の発達を捉え、それぞれのペースで進めています。

## II-2 健康管理・衛生管理・安全管理 [健康管理]



- ・子どもの毎日の健康状態は、0～2歳児は連絡帳を通して体温、食欲、排泄などを確認するとともに、職員は送迎時の保護者との会話と子どもを観察することで一人一人の状況を把握し、必要に応じてスタッフノートで職員に周知しています。
- ・入園時に既往症や健康状態を児童健康調査票に書いて提出してもらい、入園後は新情報を加えてファイルにとじ、一人一人の健康状態を把握しています。
- ・食後の歯磨き指導は、2歳児から始め、4、5歳児は仕上げ磨きをするとき鏡の前で汚れを確認しながら磨いています。
- ・嘱託医による健康診断は年2回、歯科健診は年1回行い、結果は「児童健康調査票」「歯科健診票」に記録されています。
- ・感染症対応マニュアルには、登園禁止基準や園でみられる感染症、感染症対応などについて明記してあります。また、入園のご案内（重要事項説明書）には、登園許可書（治癒証明書）が必要な感染症について明記しています。
- ・園内及び地域で感染症が発生したときは、速やかに玄関の見やすいところに掲示し、保護者に注意喚起しています。
- ・感染症に関する最新情報は、港南区役所や設置法人、国立感染症情報センターの「サーベイランスシステム」から情報を入手し全職員で共有しています。
- ・職員は感染症対応の最新情報を社内研修と園長会議の報告から得て共有しています。

## Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [衛生管理]



- ・設置法人が作成している「衛生管理マニュアル」があり、事務室内の書棚に置き、いつでも確認することができます。
- ・職員は勤務に入る前に、衛生チェック表に従い、健康管理や手洗い、服装チェックなどを行っています。
- ・各園から出された意見をもとに、年1回、設置法人で見直しを行っています。今年度は消毒に使用される薬剤がより安全性に優れたものに変更されました。
- ・マニュアルは入社時に職員に説明し、毎年感染症が流行する時期などに園内でマニュアルの読み合わせを行い、嘔吐物の処理の仕方などを再確認しています。
- ・マニュアルに従い、床、棚、トイレ、おもちゃ消毒や階段の清掃などを行っています。1階と2階にそれぞれ保育室清掃記録表があり、実施状況を確認できるようになっています。

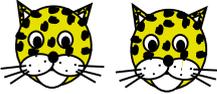
## Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [安全管理]



- ・設置法人作成の「事故防止対応マニュアル」「安全マニュアル」など、安全管理に関するマニュアルがあり、事務室内の書棚に置き、いつでも確認することができます。
  - ・地震などを想定し、棚は転倒防止金具で固定し、ロッカーなどには耐震シールやすべり止めシートを使用し、転倒防止策を講じています。棚の上には必要な物のみ置き、すべり止めマットを使用しています。
  - ・避難訓練の年間計画を立て、地震、火災に備えて避難訓練、通報訓練、消火訓練を毎月行い、一時集合場所への誘導訓練も実施しています。
  - ・赤十字幼児安全法支援員の資格を持っている職員は現在10名で、心肺蘇生法の園内研修を、トレーニングマネキンを使って実施しました。
  - ・小さなケガでも園長に報告して保育日誌に記録し、保護者にも連絡ノートや口頭で報告しています。病院への受診が必要な事故・ケガの場合、保護者へ報告すると共に、設置法人への報告を行っています。
  - ・事故やケガについてはアクシデントレポートに記録し、ミーティングで報告して、再発防止策を検討しています。
  - ・玄関ドアは電気錠によるオートロックで施錠し、来園者をモニターで確認してから開錠しています。
  - ・警備保障会社と契約し緊急通報体制を整えています。散歩の際は携帯電話と警備会社と連絡できる緊急通報装置を持参しています。
  - ・近隣の不審者情報は、港南区こども家庭支援課からのメールで得られるようになっています。
- <工夫している事項>
- ・防犯（不審者対応）訓練を想定内容や想定時間を変えて毎月行っています。「防犯訓練実施票」にねらい、想定内容、通報、子どもの様子、反省を詳細に記入し、振り返りを行っています。

評価分類	評価の理由（コメント）
<p data-bbox="183 174 438 212">Ⅱ－３ 人権の尊重</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育士の虐待や子どもの人権の尊重について職員会議で話し合う機会を持ち、子どもへの言葉遣い、対応については日々の保育の中で相互に注意し合っています。</li> <li>・職員は子どもの気持ちを大切に、穏やかでゆったりした言葉で子どもたちに話しかけています。子どもに注意するときは年齢や発達、個人差を考慮し、声のトーンや速さなどに気をつけ、分かりやすい言葉で伝えています。</li> <li>・保育室内には友だちや保育士の視線を意識せず過ごせる場所がありません。子どもが職員とゆっくり話したり、プライバシーを守れるスペースとして、相談室や事務室を利用しています。</li> <li>・設置法人作成の個人情報管理規程があり、保育園の情報管理が規定されています。職員は守秘義務や個人情報保護について入社時に研修を受け認識しており、守秘義務に関して誓約書を提出しています。個人情報に関する記録は基本的に持ち出し禁止になっていて、事務室の施錠できる棚に保管、管理しています。</li> <li>・個人情報の取り扱いについて重要事項説明書に明記し、入園説明会で保護者に説明しています。ホームページに子どもの写真を掲載するについては、入園時に同意書をもっています。</li> <li>・日常的な保育の中で、色で分けたり、劇の配役は性別で分けたりせず自由に選ばせ、遊びも性別に関係なく自由に遊んでいます。無意識に性差による固定観念で保育をしていないか、職員会議や昼礼で話し合うほか、職員同士で子どもへの対応を注意し合っています。</li> </ul> <p data-bbox="702 963 949 996">&lt;コメント・提言&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児クラスには家具の配置を工夫したり衝立を置くなど、職員の目が届きながら一人ですごせるような環境設定が望まれます。</li> </ul>
<p data-bbox="183 1131 574 1164">Ⅱ－４ 保護者との交流・連携</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者には入園前説明会と年度初めの運営委員会（保護者会）で、園長から理念・基本方針・園目標・保育課程を説明しています。玄関ホールに理念・基本方針・園目標を掲示して、保育方針が理解されるように努めています。</li> <li>・その日の子どもの様子は、0～2歳児は連絡帳があり、毎日個々の子どもの様子を伝え、3～5歳児はクラスノートによりその日の保育の様子を伝えていますが、希望する保護者には個人ノートに記載して伝えています。</li> <li>・保護者の相談は相談室で行い、プライバシーに配慮しています。相談内容は、個別面談記録に記入し、継続的にフォローしています。</li> <li>・個別面談は年2回、期間を設けて保護者の都合のよい日時を選んでもらっています。また、クラス懇談会は年2回開催し、クラス担任からクラス目標、行事計画、日頃のクラスの様子などを伝えています。</li> <li>・「園だより」「クラスだより」「給食だより」「ほけんだより」「英語・リトミック・体操だより」を毎月発行して、園の保育活動の様子を知らせています。</li> <li>・保育参観・参加は年2回、6月と11月に実施し、日常の子どもの姿を見てもらっています。希望があれば随時受け付けています。</li> <li>・毎月、保護者との懇談会や行事を通じて、保護者同士の関わりが深まるように配慮していますが、保護者が自主的に活動する組織はありません。</li> </ul> <p data-bbox="702 1859 949 1892">&lt;コメント・提言&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者組織がないので、コミュニケーションは十分ではありません。今後、保護者の方々の自主的な活動開始の折には職員も参加して、保護者とコミュニケーションを図りながら活動を支援していくことが望まれます。</li> </ul>

## 評価領域Ⅲ 地域支援機能

評価分類	評価の理由（コメント）
<p><b>Ⅲ－１ 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供</b></p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・未就園児とその保護者対象の地域支援事業「にこにこくらぶ」の開催日に、園庭開放、育児相談、栄養相談を行い、また、親子ふれあい体操、季節の製作、手遊びなどを教えています。</li> <li>・「にこにこくらぶ」の開催時にアンケートを実施し、園に対する要望などを把握しています。</li> <li>・園見学者や「にこにこくらぶ」の参加者から相談を受けて、地域の子育て支援ニーズを把握しています。</li> <li>・「にこにこくらぶ」開催後、アンケート結果と利用者の意見を参考に、地域の子育て支援ニーズについて職員会議で話し合い、次の開催の参考にしています。</li> </ul> <p>&lt;コメント・提言&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の福祉ニーズの把握にあたっては、単独の施設の取り組みだけでなく、関係機関や他の施設とも情報の共有化をはかっていくことが大切です。幼保小連携事業の検討会などの参加を通じ、地域の子育て支援ニーズの把握に努めることが望まれます。</li> </ul>
<p><b>Ⅲ－２ 保育所の専門性を活かした相談機能</b></p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・未就園児とその保護者対象の地域支援事業「にこにこくらぶ」の開催にあたり、ポスターを掲示し、港南区の冊子に予定日を掲載するなど地域の住民に情報を提供しています。</li> <li>・毎週水曜日に育児相談日を設けていますが、相談実績がありません。</li> <li>・よこはま港南地域療育センター、横浜市南部児童相談所、港南福祉保健センター、医療機関などの機関をリスト化して、事務所内に掲示し、必要に応じこれらの機関と連携を図っています。</li> </ul> <p>&lt;コメント・提言&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・育児相談を積極的に地域に発信するためにも、情報提供方法の工夫が望まれます。</li> </ul>

評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>IV-1 保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ</p> 	<p>・保育園の大家さん・近隣の会社・マンション・コンビニエンスストアなどには、行事の際には5歳児クラスが招待状を持って行きお誘いしています。</p> <p>町内会の会員となり地域との交流を深めています。地域の方からは七夕の時には笹竹をいただき、コンビニエンスストアの方とは災害時には協力していただける関係を築き、第三者委員を通してボランティア2名の方に手品を見せてもらったり、サンタクロースに扮してもらったりしています。</p> <p>・幼児クラスが公園や川沿いに散歩に出かけたときには、近隣の方に挨拶をし、5歳児が近くのコンビニエンスストアに買い物に出かけることもあります。</p> <p>地域の未就園児と保護者を対象にして、親子ふれあい体操・季節の製作・手遊び・園庭開放・育児相談・栄養相談などの活動をする「にこにこくらぶ」活動を行っています。</p> <p>27年度は年3回、10組の親子が参加し、終了後は参加者から感想と相談を記入したアンケートを取っています。</p> <p>・今年度は年長児が学区の桜岡小学校を訪問し2年生や先生方と交流しました（1月）。また2月には先生が園を来訪し情報を収集したり、年長児と1年生との交流会や学校探検の機会を持っています。</p> <p>・5歳児クラスが港南区主催の地域フェスティバルに参加しています。</p> <p>&lt;工夫している事項&gt;</p> <p>・地域の未就園児と保護者を対象にして「にこにこくらぶ」活動を提供していますが、周辺には公園も少ないのでこの「にこにこくらぶ」を核にした活動の発展が期待されます。</p>
<p>IV-2 サービス内容等に関する情報提供</p> 	<p>・設置法人のホームページで保育園の情報を公開しており、港南区役所の港南区こども家庭支援課に園のパンフレットを置き、だれでも自由に持ち帰ることができます。また、園見学者には港南区作成の「保育園に遊びに来ませんか」を渡しています。</p> <p>・保育園の基本方針や利用条件・サービス内容などについては「入園のご案内」にとりまとめられており、保育園利用希望者からの随時の問い合わせに対してはこの「入園のご案内」に沿って常時対応できるようになっています。保育に支障がない限り、見学希望者の都合に合わせて見学の案内をしています。</p> <p>&lt;コメント・提言&gt;</p> <p>・広く一般への周知を図るため、外部の情報提供媒体に対して保育所の情報を提供することが望まれます。</p>
<p>IV-3 ボランティア・実習の受け入れ</p> 	<p>・「ボランティア受け入れマニュアル」があり、ボランティア受け入れ時には総リーダーから保育園の方針を説明し、利用者への配慮事項の説明を行っています。</p> <p>受け入れと育成の担当者は総リーダー（リーダーにはフロアリーダー、クラスリーダーそしてリーダーを束ねる総リーダーがいます）に決められています。また、電話記録やアンケートなどの受け入れ時の記録が整備されています。</p> <p>・実習受け入れにあたってはマニュアル「実習生受け入れガイドライン」があり、個人情報の順守や守秘義務について説明し実習生から誓約書の提出をしてもらっています。実習生受け入れにあたってはあらかじめ職員に周知し、保護者には掲示して知らせています。実習生の受け入れ責任者は園長が、担当は総リーダーが行い、実習生は毎日、職員との振り返りを行い、意見交換の機会を持っています。</p>

## 評価領域 V 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由（コメント）
<p><b>V-1 職員の人材育成</b></p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設置法人は理念・基本方針を実現するための人材を育成するために、「保育士人材育成ビジョン」を作成し、計画的に階層別研修を行っています。</li> <li>園長は運営理念の4番目の理念「職員が楽しく働けること」を大切にし、そのことが「保育の質の向上」につながることを職員間で話し合い気づかせるようにしています。</li> <li>職員は自由選択研修・外部研修に参加し、資質向上のため個人別年間研修計画を策定し、上期・下期ごとに振り返りを実施し、半期ごとに園長と面談し、園長のアドバイスを受けて次期研修に反映しています。</li> <li>・設置法人による受講必須の階層別研修および自由選択研修があり、また横浜市や港南区主催の社外研修も含めて職員は積極的に研修を受講しています。自由選択・外部研修は常勤職員・非常勤職員に関係なく受講可能です。</li> <li>・非常勤職員の指導はクラスリーダーが行いますが、リーダーだけでなく気が付いた職員が直接指導するようにしています。また、園長・行事リーダーなどが非常勤職員ミーティングを行い常勤職員との共通理解が持てるよう配慮しています。</li> </ul>

評価分類	評価の理由（コメント）
<p><b>V-2 職員の技術の向上</b></p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員は年2回の査定で自己評価を行っています。</li> <li>保育園としては毎年実施する第三者評価の自己評価を園の自己評価に位置付け、全員が自己評価に取り組んでいます。</li> <li>・年間・月間指導計画、週案、保育日誌はそれぞれ計画終了時に自己評価し、評価反省欄にそれを文章化できるような様式化されています。職員は年2回自己査定していますが、その際自己の実践の改善やその後の計画作成に反映しています。</li> <li>・保育園の自己評価は、第三者評価結果を基に保育園としての改善課題について評価・反省・対策を加えて、1月の「園だより」で保護者に周知公表しています。</li> </ul>
<p><b>V-3 職員のモチベーションの維持</b></p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設置法人が定めた「保育士人材育成ビジョン」に職員の職制や経験に応じた期待水準が明文化されています。</li> <li>園長は個々の職員の経験や能力を把握し、総リーダー、フロアリーダー、クラスリーダー、非常勤リーダーなどを決め、職員それぞれの役割を明確にしています。</li> <li>クラスリーダーにはクラス運営を任せたり、行事担当者にもリーダーを決め、報連相を徹底することで、自分たちで計画・実行できるようにしています。</li> <li>園長は定期的に職員面談を行い、職員の意見・要望などの確認をしています。また必要に応じてその都度職員と面談をしています。</li> </ul>

評価領域VI 経営管理

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>VI-1 経営における社会的責任</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・組織・職員が守るべき法・倫理・規範などについては、職員には入社時研修で周知されており、「保育園業務マニュアル」「就業規則」に明記されています。また、コンプライアンスの厳守などは「保育園業務マニュアル」に記載されており、園内で読み合わせをしたり会議で話し周知しています。なぜ不正をしてはいけないのか定期的に話し理解を深めています。</li> <li>・節電を意識しスイッチに節電シールを張ったり、保育室に節電対策を掲示して意識するようになっています。また、地中エネルギーを利用した空調システムを利用しており、屋上に太陽光発電パネルを設置し太陽光発電システムを設置するなど自然エネルギーの活用を進めています。横浜市の「ヨコハマ3R夢プラン」に協力し、ポスターを玄関に貼り分別回収を行い、保護者にはエコキャップの収集をよびかけるなど環境への考え方・取り組みが明確になっています。</li> </ul>
<p>VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・理念・基本方針は玄関に掲示し、職員・保護者は常に目に見えています。</li> <li>理念・基本方針は年度初めには園長より説明し、職員会議などで話したり、抜き打ちでの質問を行い、理解が曖昧な職員には個別に説明し理解の徹底を図っています。</li> <li>・年間事業計画や行事計画は年度末の保護者会で、中長期計画に基づいた事例等を交えて説明したり、翌年度の取り組みなどを説明しています。</li> <li>職員の退職や担任の変更などがあった時は職員に説明し、要望があれば保護者にも説明しています。</li> <li>また、設置法人の運営担当者やマネージャーがおり相談しながら意思決定が行えるようになっています。</li> <li>・経験年数と役職を考慮した階層別研修がありスーパーバイズのできる主任を計画的に育成しています。</li> <li>現在主任は配置されていませんが、園長が代行しながら、種々のリーダーを組織し、いわゆる主任業務ができるリーダーを育成しています。（園長は個々の職員の経験や能力を把握し、総リーダー、フロアーリーダー、クラスリーダー、非常勤リーダーなどを決め、職員それぞれの役割を明確にしています。）</li> </ul>
<p>VI-3 効率的な運営</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業運営に影響する外部環境などの変化については設置法人が情報の収集・分析を行っています。</li> <li>設置法人の幹部会議で議論された重要な情報は、設置法人の園長会議で議論され、重点改善課題として設定された場合には、自園に持ち帰り議論検討しています。</li> <li>・平成26年～29年に向けた長期計画・中期計画を策定しており、長期計画の目標は、「地域交流」「人材育成」「保護者支援」を設定しています。</li> <li>・設置法人は次代に備え、新たな組織をスタートさせ、園長研修などの階層別研修により幹部職員を計画的に育成しています。</li> </ul>

# 利用者家族アンケート

施設名:アスクさいど保育園

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

## 結果の特徴

### ◇ 調査対象

調査時点での在園児数 82名、全保護者 69家族を対象とし、回答は44家族からあり、回収率は64%でした。

### ◇ 調査方法

評価機関で準備した「家族アンケート用紙」と返信用封筒を、保育園から保護者に直接渡し、約2週間後までに密封して匿名で保育園で用意した回収箱に入れてもらい、密封のままの状態で評価機関が回収しました。

### ◇ 総合満足度

肯定的な回答は 93% (満足 61%、どちらかといえば満足 32%) と高い評価を得ており、否定的な回答は 5% (不満 5%) ありました。

### ◇ 比較的満足度の高い項目

下記項目はいずれも肯定的回答(満足、どちらかといえば満足)が96~98%でした。

- 1) 給食の献立内容
- 2) お子さんが給食を楽しんでいる
- 3) 外部からの不審者侵入対策
- 4) 保護者懇談会や個別面接などによる話し合いの機会
- 5) お子さんが保育園生活を楽しんでいる

下記項目は肯定的回答(満足、どちらかといえば満足)が93~94%でした。

- 1) 入園した時の状況・園の目標や方針についての説明、お子さんの様子や生育歴を聞く対応
- 2) 遊びについて・クラスの活動や遊びについて
- 3) 生活について・基本的生活習慣の自立支援、昼寝や休息の状況
- 4) 保育園の快適さ・安全対策・落ち着いて過ごせる雰囲気、感染症の発生状況や情報提供
- 5) 職員の対応・お子さんが大切にされている、話しやすい雰囲気・態度、意見・要望への対応

### ◇ 比較的満足度の低い項目

下記項目は否定的回答(不満、どちらかといえば不満)が19%以上でした。

- 1) 戸外遊びが十分か、園外活動について (いずれも不定的回答が30%)
- 2) 保育中のケガに関する保護者への説明と対応 (否定的回答が19%)

## 調査結果

### ■園の基本理念や基本方針について

施設の基本理念や基本方針の認知	よく知っている	まあ知っている	どちらともいえない	あまり知らない	まったく知らない	無回答
	23%	63%	7%	7%	0%	0%

↓ 問1で「よく知っている」、「まあ知っている」と回答した方のうち

#### 付問1

理念や方針への賛同	賛同できる	まあ賛同できる	どちらともいえない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答
	82%	18%	0%	0%	0%	0%

### ■施設のサービス内容について

#### 問2 入園した時の状況

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
見学の受け入れについては	64%	23%	2%	0%	9%	2%
	その他:					
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	58%	34%	2%	2%	2%	2%
	その他:					
園の目標や方針についての説明には	66%	28%	2%	0%	2%	2%
	その他:					
お子さんの様子や生育歴などを聞く対応には	64%	30%	0%	2%	2%	2%
	その他:					
保育園での1日の過ごし方についての説明には	52%	39%	0%	2%	5%	2%
	その他:					
入園後に食い違いがなかったかなども含め、費用やきまりに関する説明については	64%	27%	5%	0%	2%	2%
	その他:					

#### 問3 保育園に関する年間の計画について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
年間の保育や行事についての説明には	48%	43%	7%	2%	0%	0%
	その他:					
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	41%	41%	14%	2%	2%	0%
	その他:					

#### 問4 日常の保育内容について

##### 遊びについて

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
クラスの活動や遊びについては (お子さんが満足しているかなど)	55%	39%	2%	4%	0%	0%
	その他:					
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	43%	27%	21%	9%	0%	0%
	その他:					
園のおもちゃや教材については (お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	52%	37%	9%	0%	2%	0%
	その他:					
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	32%	38%	25%	5%	0%	0%
	その他:					
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては	55%	36%	5%	4%	0%	0%
	その他:					
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	48%	34%	9%	4%	5%	0%
	その他:					

##### 生活について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
給食の献立内容については	80%	18%	0%	0%	0%	2%
	その他:					
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	71%	25%	2%	0%	2%	0%
	その他:					
基本的な生活習慣(衣服の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	52%	41%	7%	0%	0%	0%
	その他:					
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	59%	34%	7%	0%	0%	0%
	その他:					
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	50%	30%	9%	2%	7%	2%
	その他: まだその時期ではないので分からない。(0、1歳児)					
お子さんの体調への気配りについては	61%	30%	5%	4%	0%	0%
	その他:					
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	52%	27%	12%	7%	2%	0%
	その他:					

### 問5 保育園の快適さや安全対策について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
施設設備については	64%	27%	7%	0%	2%	0%
	その他:					
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気については	68%	25%	5%	0%	2%	0%
	その他:					
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	59%	39%	2%	0%	0%	0%
	その他:					
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	73%	20%	0%	5%	0%	2%
	その他:					

### 問6 園と保護者との連携・交流について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	55%	43%	0%	2%	0%	0%
	その他:					
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	64%	27%	2%	5%	2%	0%
	その他:					
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	61%	25%	12%	2%	0%	0%
	その他:					
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	41%	43%	7%	9%	0%	0%
	その他:					
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	50%	36%	7%	7%	0%	0%
	その他:					
保護者からの相談事への対応には	55%	34%	9%	2%	0%	0%
	その他:					
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	80%	11%	2%	0%	5%	2%
	その他:					

### 問7 職員の対応について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
あなたのお子さんが大切にされているかについては	70%	23%	5%	2%	0%	0%
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	73%	25%	0%	2%	0%	0%
	その他:					
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	64%	16%	4%	0%	16%	0%
	その他:アレルギーなし。わからない。					
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	61%	32%	2%	5%	0%	0%
	その他:					
意見や要望への対応については	59%	34%	2%	5%	0%	0%
	その他:					

### 問8 保育園の総合的評価

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答
総合満足度は	61%	32%	0%	5%	2%

# 観察方式による利用者本人調査

平成 28 年 3 月 2 日、10 日

事業所名：アスクさいど保育園

## 【0 歳児】

### <食事>

遊びの場とは違う棚で分けた生活のスペースで食事を始めます。スタイをつけてもらった子どもたちは、テーブル付の椅子に座っています。職員は「何かな？今日のご飯」と言いながらワンプレートの給食を配ります。職員と一緒に給食の歌を歌い、「ご一緒にいただきます」「どうぞめしあがれ」で食事が始まりました。上手にスプーンを使っている子どももいました。手づかみで食べている子どももいましたが、職員は子どもの食べたい気持ちを尊重しています。そのうえ、職員は「かみかみごっくん」「おいもさんおいしいね」など、食事を楽しめるような言葉かけを、それぞれの子どもたちに丁寧にしていました。

### <午睡>

カーテンを引き、電気を消すと同時に寝てしまった子どもがいます。その横では、仰向けに寝てゴロゴロしている子どもがいます。一方、絵本を読んでもらったりして遊んでいる子ども、職員に抱かれて寝つこうとする子どもなど、一斉に横にさせるのではなく、個々のリズムを大切に寝かせています。子どもがうつぶせ寝になったらすぐ仰向けにし、5分ごとに体に手を置き、呼吸チェックをしていました。職員は起きた子どもに絵本を読んだり、ふれあい遊びをしていました。

## 【1 歳児】

### <4 歳児との合同散歩>

今日は大岡川の遊歩道に 4 歳児と一緒に散歩に出かけます。人数確認の点呼です。ちゅうりっぷ（1 歳児）8 人、ゆり（4 歳児）13 人。1 歳児は目的地まで 6 人がバギーに乗って、2 人が交代で歩きます。交差点では左右を確認し、手をあげて渡ります。道路を走る車を見て、「シャベルカー」「コンクリートミキサー車」「バイクだ」など、おしゃべりをしているうちに目的地に着きました。今度は全員、ゆり組のお兄さんお姉さんとペアを組んで、川沿いに上流に向かって歩きます。川にはたくさんコイが泳いでいます。4 歳児がそれを見つけてちゅ

うりっぶ組の子どもたちに教えてあげました。「あの大きいのはお父さんかな」「何か相談しているのかな」「ぼくお魚の歌知っているよ」みんな楽しそうに魚を見ながらおしゃべりです。通りがかりの人に元気に大きな声で「おはようございます。今日はいいお天気ですね」と挨拶しました。「上手なあいさつだね」と褒められて、子どもたちは満足そうでした。保育園に戻って、職員に「ゆりさんに、ありがとうございましたと言いましたか」と促され、お兄さんお姉さんに元気よくお礼の挨拶をしました。

### <食事>

職員が配膳をし、そろったところで給食の歌をうたい、食事が始まりました。散歩で身体を動かしてお腹が空いたようで、子どもたちは食べることに集中しています。職員は「〇〇ちゃん、キャベツ良く食べたね」と、苦手なものを自分から食べた子どもをしっかりと褒めてあげます。子どもはうれしそうにしています。「□□ちゃん、ごはんピカピカ」「△△ちゃんは、ごはんが進んでないよね。よくカミカミすると甘くておいしいよ」と、食べるのが遅い子どもにも急かすことなく、その子どものペースを崩さないような声かけをしていました。食事が終わった子どもから、うがいを済ませ着替え始めました。

## 【2歳児】

### <食事>

トイレを済ませ、各人がテーブルに座りました。職員が配膳します。今日はひじきご飯、味噌汁、さわらの野菜あんかけです。「お手てを合わせてパッチン、いただきます」で食事が始まりました。調査員が座ったテーブルでは、一人の子どもが家族の話をする、残りの5人も我先にと家族のこと、好きな食べ物などを、得意げに話してくれました。職員は子どもたちの食の進み具合を見ながら、自分から少しでも食べるように「〇〇ちゃん、もう少しね」などと声かけをしています。

## 【3歳児】

### <室内遊び>

机上には、粘土・カード・ぬり絵・おもちゃなどがあり、子どもたちは自由に遊んでいます。

職員が「ハイ、はら組さん！」と声をかけて折り紙を示し、「ほしい人～」と呼びかけると、子どもたちが好きな色のときに「ハ～イ」と手をあげ、折り紙を受け取っています。そのあとで職員が折り紙の説明をして、全員で折り紙遊びをしています。途中で3人の子どもが、職員に言ってからトイレに行きました

た。

### <園庭遊び>

広い園庭には砂場・ハウス・滑り台付きのハウスがあり、すでに子どもたちが遊んでいます。かけっこをする子ども・走り回る子ども・おもちゃで遊ぶ子ども・ハウスに入ってごっこ遊びをする子どもなど、自由に遊んでおり、職員は子どもたちの遊びを見守っています。しばらく遊んでから職員の声かけで保育室に帰りました。

### <食事>

園庭遊びから帰ってきた子どもたちは、各自手を洗い、トイレをすませ、椅子に座って絵本を見ながら待っています。

職員の「ばら組さん！絵本お片付け～」の声がかかり、職員と栄養士でアレルギー児の食事の説明・打ち合わせをしています。そのあと全員にトレイ・食事などを配り、準備が終わると、「きゅうしょくのうた」を歌い、「いただきます」で食事が始まりました。食事は量の調整をすることもなく自然体で、食べられるだけ食べればよいという方式で、活発な食事会でした。ただ、30分程度に時間を決め、スープだけはお代わり自由となっていました。

食事が終わると椅子を壁側に持って行き、歯磨きをして、仕上げ磨きは職員がしています。終わった子どもたちは、マットを出して絵本・ブロックで遊んでいましたが、不機嫌な子どももいて職員はなだめるのが大変でした。

その後で、職員が本の読み聞かせをすることになり希望のあった本を読むことになりましたが、一人の子どもが「そんなのいやだ！」と言いだし、職員はなだめるのに大変でした。

## 【4歳児】

### <室内遊び>

「今日は何をするんだったっけ？」の職員の声に、子どもたちは「とじる～」と答え、全員で、めいめいの今までの作品を綴じて「思い出帳」を作りました。その後で園庭遊びとなりました。

### <食事>

食事は3人の当番が配膳し、給食の歌などを歌い「いただきま～す」で始まりました。

職員の「昼食は長い針が6のところまでですよ～」「スープのお代わりは自由ですよ～」の声とともに食事が始まりましたが、子どもたちは活発におしゃべり

しながら食事をしていました。

12時半の時点で食事の時間は終了となりましたが、食べたい子どもは継続して食事をし、もう食べられない子どもは食事が残っていても「ごちそうさま」をしていました。片づけは各自が行い、全員で「ごちそうさま」を言って食事は終了です。

その後、壁際に椅子を持って行き、そこでめいめいが自分で歯磨きをしていました。なお仕上げは職員がしていました。

その後、午睡までの間、子どもたちは自由に絵本・ブロック・おもちゃで遊んでいました。

## 【5歳児】

### <室内遊びから園庭遊び>

接着剤を使って子どもたちは自由に製作をしていましたが、それも一段落して、職員の「トイレに行きたい人は行って!」のかけ声に、子どもたちはトイレに行き、済んだ人は椅子に座って待っていました。すると職員の「今から園庭で遊びます~」「仲よくね~」のかけ声がかかりました。

園庭で走りまわる子ども・ボールけりをする子ども・砂遊び・ごっこ遊びをする子どもなど、子どもたちは数人ずつ、グループを作って自由に遊んでいます。

しばらく遊んだあと、「おもちゃを5個ずつ片づけて~」の職員のかけ声があり、それに合わせて子どもたちが片づけを始めました。一人の子どもがおもちゃを沢山片付けているのを見て、職員が「あっ!すごい!えらい!」とほめていました。

## 平成 27 年度 横浜市第三者評価 事業者コメント（さいど）

### 【受審の動機】

アスクさいど保育園は、新卒 2 名、同系列園からの異動者 2 名の保育士を加え、新体制で 27 年度がスタートしました。開園から 5 年目を迎えましたが、今までの園運営を振り返り、今後の課題を見出すために有効な手段だと考え、毎年第三者評価を受審させて頂いております。

開園初年度より、同じ評価機関に依頼し一貫した調査を受ける事で比較がしやすく、運営委方針等も十分にご理解頂いた上で調査を実施して頂けると感じています。今年度も保護者のニーズを把握する絶好の機会、また、同時に職員が自己、自園を見直す良いきっかけになると考え、受審いたしました。

### 【受審した結果】

家族アンケートでは、職員に対してとても暖かい感謝の言葉を沢山頂き、職員一同感謝すると共にこれからの意欲にも繋がりました。ありがとうございます。

評価を受け、振り返ることで、自園の弱い部分を見出すことができました。送迎時、ケガについての状況説明はしておりますが、保護者の方にご納得頂く説明ができていなかったという部分では、職員たちと、自分だったらどういう説明をうけたら納得がいくか、自分に置き換えて考え、話し合いながら改善方法を見つけ実行していきます。

戸外活動については、園庭の活動に偏り、園外に出る機会が少なかったため、来年度は園外保育の充実を意識し、機会を増やすと共に安全教育も行っていきます。

今後も基本理念を守り、保護者の方と一緒に子育てをしているという意識を忘れずに、安心してお子様を預けて頂けるよう努力して参ります。